

令和7年8月1日以降、保険証は使用できません。

マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証 をお持ちの方

受付時に、顔認証または4桁の暗証番号を入力することで受診できます。
お手元に届いた資格情報のお知らせは、マイナ保険証とともに保管してください。

マイナ保険証 をお持ちでない方

資格確認書を医療機関・薬局に提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができます。

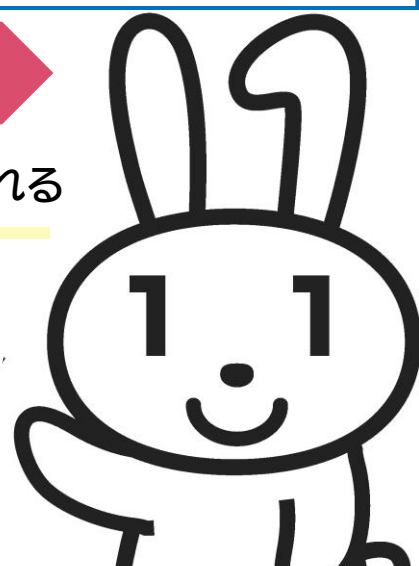
70歳から74 歳の方

令和7年8月1日以降、高齢受給者証は発行しません。
資格確認書または資格情報のお知らせに負担割合を記載します。

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



常滑市